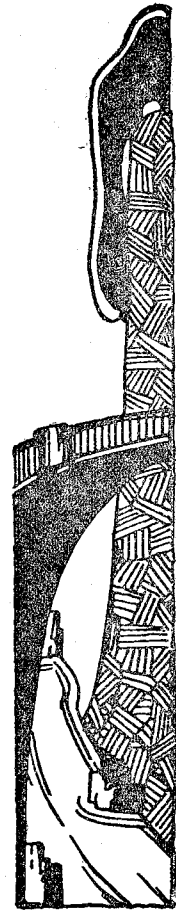


# 紹介



## 滿洲地方に於ける

## 土木事業と都市計畫施設 (二)

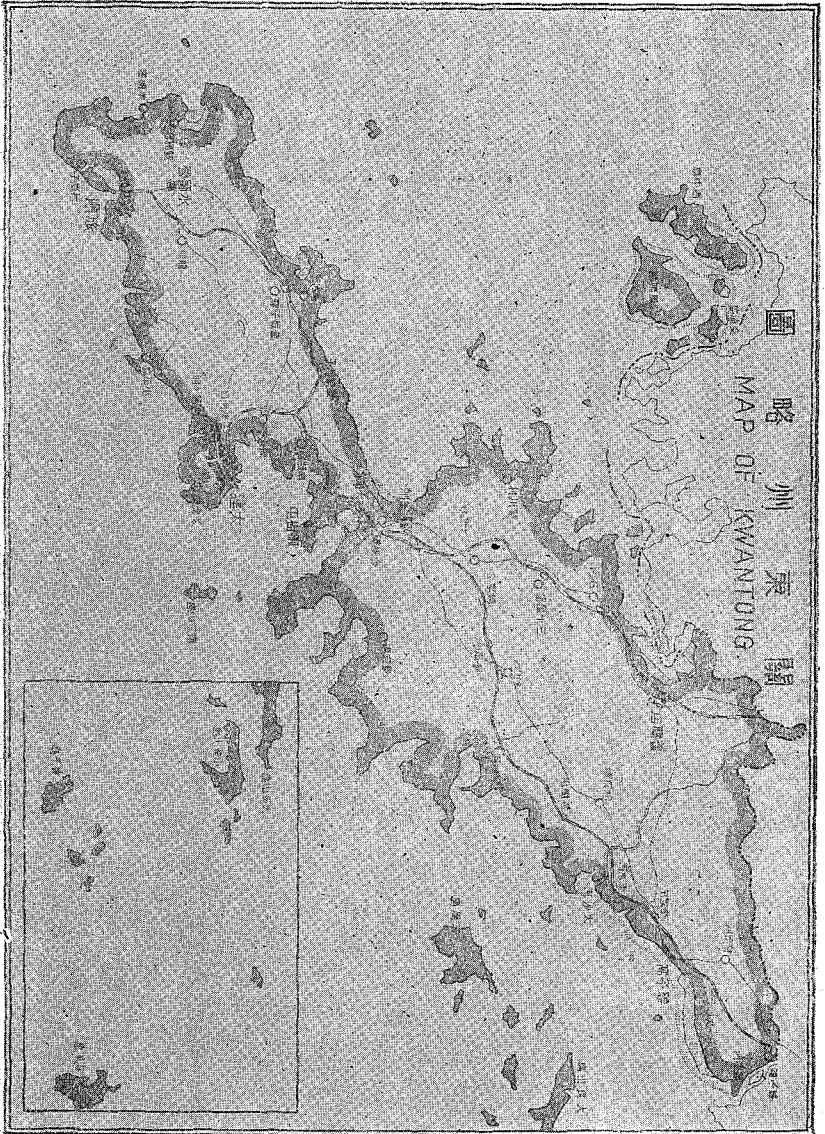
### 三 浦 磐 雄

#### 關東州及南滿洲鐵道附屬地の道路及橋梁

關東州及鐵道附屬地の道路及橋梁の概況を記述するに當り、便宜上市街に屬する精細なるものは、各其の都市の施設中に於て記述することとし、此の項には關東州及鐵道附屬地に於ける道路及橋梁の綜合したるものにつき記述す。

一 關東洲内道路 從來關東州に於ける道路は、旅順より大連、金州、普蘭店等を経て北行する一條の奉天街道及貔子窩に至る、二間内外の道路ありし外、殆んど道路と稱すべきものなく、州内各地間の交通は概ね河床を利用したりしなり。

是等の河床は、一年間の大部分を通じて水量甚だ尠く、



或は全く流水を見ざるも、中夏雨季に至れば忽ち氾濫漲溢して交通杜絶し、其の後數旬は泥濘車軸を没し、車馬の通行殆んど不可能に屬す。此の期間州内の交通路としては、僅に駄馬道を存するのみ。

而して、帝國の租借繼承後も經營多端にして暫くは露治時代の各道路を修繕するに止めしも、福島都督其の任に就くや、「殖林と道路の改修」を以て二大政綱となし、州内幹枝線道路の開設に意を用ひ、大正元年計畫略成りて、大正二年度より同四年度に至り、其の大體の完成を見るに至れり。

此の計畫に依る道路たるや、幹線道路は幅員四間を以て標準とし、枝線道路は地方の状況に依り一定せずと雖二間内外を以て標準としたり。

工事中の、切取り及盛土等の簡易なる作業は主として、地方住民の賦役を以て施工し、橋梁、暗渠及張石等の土木的技術と多額の費用を要する工事は、之を官に於て施工したりしなり。

其の維持に於ても、其の簡易なるものは、所轄警察官吏の監督の下に、附近村民に於て負擔するも、多額の費用と専門的技術を要するものは官に於てなすこととす。

前記の幹枝線道路は、其の建設期間が僅に二ヶ年半にして、延長は四百七十餘里に亘り、幅員は廣きもの八間、狭きも二間を下らざる爲めに、地方の開発に及したる影響は極めて大なるものありき。

所謂「福島道路」是れなり。

今道路及街路の幅員及延長並に其の面積を示せば左表の如し。

道路及街路所轄別總括表

所轄	幅員	延長	面積(坪)
大連	市街	二五間以下	四八、〇〇・〇〇・六〇
	村落	一〇間以下	七、三三・〇一・七三
旅順	市街	一八間以下	一七、三三・〇〇・〇〇
	村落	八間以下	六、六三・三三・〇〇
金洲	市街	八間以下	五、五元・五五・〇〇
	村落	△六間以下	七、六元・〇〇・〇〇

普蘭店	市街	△八間以下	二〇・三・五・〇〇	三七、七六、〇〇〇
	村落	△六間以下	二五・九〇・九〇・〇〇	一、三三、三三、〇〇〇
貔子窩	市街	八間以下	三・九〇・三・〇〇	三五、八七、〇〇〇
	村落	八間以下	一八〇・六・七・〇〇	九四三、一九八、五〇〇
合計	市街	二五間以下	七・〇〇・元・六	一、三三、三三、四八〇
	村落	一〇間以下	五五・四・六・三	三、二八、一〇七、三三〇
通計		二五間以下	六四・七・七・三	五、一八〇、八二〇、七四〇

本表中△印は幅員三間以下のものなし

道路及街路幅員別總括表

幅員	延	里	町	間	長
三間以下	二七六、二九、二六、四〇				
六間以下	三一五、一六、四九、〇〇				
八間以下	一〇、一一、八、〇〇				
一〇間以下	一四、一三、二三、九二				
一四間以下	一三、二〇、三一、〇〇				
一八間以下	三、二九、一一、〇〇				
二五間以下	五、〇八、〇〇				
合計	六三四、一七、三七、三二				

此の總延長六百三十四里十七町三十七間三二の内より、大連及旅順市街に屬する百六十五里三十四町五間六〇を除

きたる四百六十八里十九町三十一間七二が、此の州内の各都邑連絡に資する地方道路なり。而して之等の道路は之を直轄道路及會道の二種に區分することとし、目下道路規則の制定中にして、現在には以下掲ぐる特殊道路の外は、總て民政署に於て會をして維持せしむ。

〔旅順・大連間道路〕 此の道路は略稱して「旅大道路」と呼び、大正十三年の竣工なり。

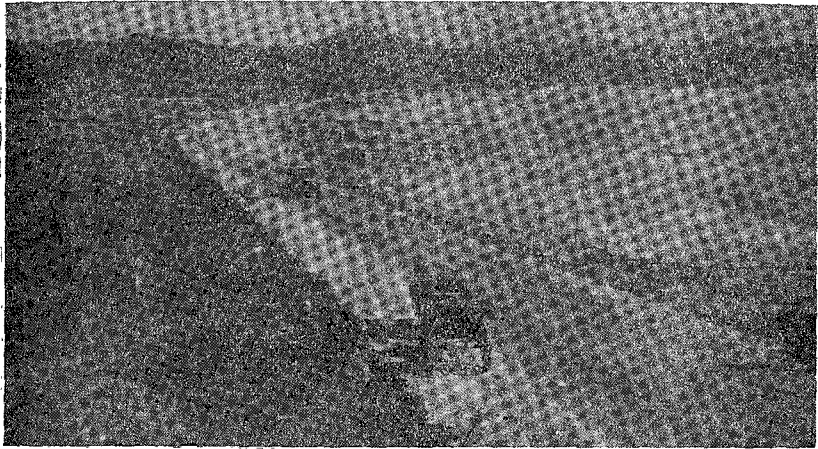
由來旅順・大連間の交通は、大連灣を起點とする滿鐵線の外、二條の道路によりて接続せられたるなりき。其の一は沙河口より岔溝會（會とは内地に於ける町又は村に相當す）なる歪頭山の背後を通じて西岔溝屯に出で、王家屯會の北部を掠めて王家甸子を過ぎ、水師營會の水師營に達するものにして、山彙の最も錯綜する半島の中を貫通して行程崎嶇、貨客の運輸頗る便ならざるのみならず、雨水の至る毎に之が修築も容易ならざるものなり。他は西崗子より周水子、前牧城驛屯、營城子及土城子屯を経て、半圓形を描いて同じく水師營に至るものにして、此の道路も亦羊

働たる坂路多きが上に距離も甚だ遠し。

今、大正十一年關東廳土木課の旅大道路に對しての説明書の一節を見るに、

『滿蒙開發の策源、關東州政の中心たる旅順市と、經濟の樞要たる大連市との交通連絡は、最も施政上の急務なるに拘らず、從來僅に一條の鐵道存するのみにして、旅客の往來、貨物の運輸等不尠少からず、殊に近時兩地間の關係益と密接を加ふるに従ひ、一層之が完備の必要を認めたり。依つて當廳は茲に旅順・大連間道路築造の計畫を樹て、屢々實地を踏査して比較研究し

旅 順 大 ・ 連 間 道 路 (略稱旅大道路)



其の最善と目すべき一線を選定せり。即ち、大連より星ヶ浦、河口、龍王塘、鹽廠を経て旅順に達するものにして、本線路の一部には山岳重疊し險阻の箇所あれども、距離極めて短く、工事比較的内容に、且つ其の黄海に面するを以て、氣候溫和、風光明媚、旅客の感興を惹くこと頗る深し云々』

近 附 浦 ヶ 玉  
大正七年七月初めて之が豫測を行ひ、十年一月更に實測を了りて工事に着手したり。其の計畫設計の概況を述べんに、全長十一里二十六町強、從來の距離より一里七町餘を短縮し得た

り。道路の幅員は星ヶ浦河口間の四千四百十五間を六間とし、河口・旅順間を五間となす。六間の幅員を有するものは、片側二十四尺を入馬車又は自動車用に、他の十二尺を

其の他は宅地、畑、林野、墓地等の民有地にして其の面積十六萬七千八百十八坪を買収又は補償したるものなり。本線中の最大難工事は、老座山及白銀山の二隧道にして、

荷牛馬車用に供し、五間の幅員を有するものは、右の區別を十八尺及十二尺となしたるなり。(圖に於て道路の左側に白色に見ゆるが荷牛馬車用なり)



前者は山頂以下二百二十尺の箇所にて東口百八十六尺、西口百九十五尺の施工基面を有し、坑内は百分の一の勾配を以て西より東に延長百四十間の坑道が傾斜す。後者は七十五分の一の勾配を以て東より西に傾斜し、延長九十二間、山頂を低

道は總て砂利敷となしたり。將來は兩側に胡藤、白楊、楓、眞珠等の並樹を植える計畫とす。

下すること東口二百二十一尺、西口二百十三尺に施工基面を有す。兩坑道共に横徑二十四尺、高さは六尺の垂直側壁

道路築造用地總計二十二萬六千三百坪、内五萬八千四百八十二坪は舊道路、河川、林野、沼澤等の官有地に屬し、

を有し、上部は半圓形のアーチを形成するものにして施工基面より拱の下端迄其の高さ十八尺と爲す。又坑内の交

通を安全ならしむべく左側に幅四尺の人道を設け、其餘の二十尺を車道として、人道面は車道面より一尺高く築造す。

總工費百三十五萬、年を閲すること正に三歳、全線を十區に分ち、請負業者四名に分擔施工せしめたり。

右の工事竣成し、其の道路の効用の發揮せらるゝは多少の事にあらず、實に滿蒙開發に對し、關東州の文化に關する、經綸第一步をなすものと云ふべし。

「閑々の輩、忙中閑の人、二時のドライヴによりて、沿道の風色に觸るゝも亦興あるならんか。——秋の空尾の上の杉を離れけり——天高く馬肥ゆる中秋の佳節を、胡藤花の茂み、わくら葉の一片二片、朝の風に散り行く大連の大廣場より常磐橋電氣遊園下、伏見臺、譚家屯、沙河口、星ヶ浦と次ぎ亞ぎに辿り行けば、滿地は漸く自然の淨氣に清められて、西黒石礁より尖山と西尖山との間の堀割道に出づ。其處には名も床しき白波橋ありて、橋を渡れば小平島行の舊街道右に谷間に延び、左折して藥家屯の東半里許りの下

流凌水河子に至れば、北凌水橋と南凌水橋とありて、寸聽に奔湍巖を嚙む急瀬もがたと覺ゆれども、まこと、的驢の一躍にも足らぬ小き流れ、眞晝頃支那婦人の洗濯姿を見る。

劉家屯を過ぎ、李家屯を去り、石廟前を通り、河口部落の背に出づれば、緩き山端の坂路より雨遙かに小平島と玉皇山の左嘴に抱かるる入海と、波の上に撒きたるが如き小島の群と相對す。小平島は自然の勝景をなす。今は土を堅めし漁家蟹戸の集りに過ぎざる支那部落も、廳ては別莊風の煉瓦家屋に取圍まるるならん。道は河口より西北に折れて、小平島の正北に聳ゆる老撤山後の谿谷に分け入れば、眼界遠に野趣に満ちて、野菜に名高き北河口の耕地を透し、梁家溝に至るまで青疊に似たる畑地は續く。山勢漸く迫る兩側の傾斜面には柞樹多く、福島都督の時より一段の獎勵せられたる植林策の餘澤を享けて松の若木は隙もなく峰に谷に翠を彩り、そが中を五間に道は白く蜿蜒して走る。梁家溝より蔡家溝まで是一路平坦何の障りもなし。蔡家溝、上孫家溝の間、蔡大嶺の高地ありて、南面特に急坂となり、上

下孫家屯、小大陳家屯など過ぎ行く間に、黄泥川の上流に架る孫家橋、小陳家橋あり。前に立つ老座山は、大陳家屯より海邊に續く河谷を下瞰し、平素水なき溪に沿うて老木十數株生ず。牛羊を放牧する支那人の姿を屢々見る。此處より爪先上りに坂を右折すれば、本線中の難工事たる老座山隧道ありて東口には——黄泥對月——西口には——老座宜風——と共に山縣元長官の題字鐫り付けらる。黄泥の二字は史的名詞なり蘇東坡の後赤壁之賦に曰く——是歲十月之望、步自雪堂、將歸于臨臯、二客從予、過黄泥之坂、霜露既降、木葉盡脫、人影在地、仰見明月、顧而樂之、行歌相——と、今後旅大道路の益々遊園化せらるるに隨ひ、果して大蘇の如き文豪の手に此名を詩化し得らるるや否や。前面海を眺めつつ坂を降つて小龍王塘に臻れば、大白山脈の盡くる所龍王廟あり。千潮の淺濱に貝など拾ふらし少女子達の様も艶に、瀉を隔てて大龍王塘の漁村ありて、漁船五六隻、灣口點々として一幅の畫をなす。龍王河に架る大龍王橋を渡り、右手の溪谷に新に貯水池あり。更に溝口を

過ぎて李塘溝に至れば其所に東李塘橋あり、山深く分け入りて幾轉折、山川柳橋頭を廻つて再び海濱に出づ。敦家溝を右に白銀山下に達する迄の長汀曲浦を玉ノ浦（圖參照）と名付けし人も床しき心地ぞする。大孤山、小孤山の北麓を迂廻して海に注ぐ大孤山川に玉ノ浦橋は架かれり。橋柱に道路設計の殊勳者倉塚良夫博士が橋名を揮毫せらる。玉ノ浦の景色は得も言はず美し。星ヶ浦と並びて其の特殊なる長所を有すれども、白砂清く延びて地域廣く、海水浴場としては玉ノ浦優れりと云ふ。遠からず別莊地と化して繁榮するならん。鹽廠より右に折れ白銀山下の谿谷に入れば兩側の柞樹林は繁りに茂り、春秋の行樂に相應しく、過ぎ行く白銀隧道には——白銀開利——と西口に、——老鐵通津——と東口に山縣公の題刻ありて、此所より眺むれば旅順の鳥瞰は本線中最も艶麗なる景色と稱せらるる。尙、此の旅大道路中、荷牛馬車の交通極めて頻繁なる星ヶ浦附近には昭和三年度に於て工費五萬圓を以て、延長一千三百二十間に對し鋪石道に改築し面目を一新したりき。



〔旅順・水師營間道路〕 本道路は關東州に於ける幹線道路の根幹をなす旅順より周水子、金州及普蘭店を経て遠く奉天に至る奉天街道の主要路線にして、殊に本區間は交通最も頻繁なる箇所付、昭和三年度幅員十三米、延長五千六百二十米とし、工費八萬九千九百十三圓餘を要したり。路幅十三米の内七米五を自動車道に、五米五を荷馬車道に區分し、兩者路面に三十糎内外の高差を附しマカダム鋪裝をなす。

〔水師營・周水子間道路〕 本道路は水師營より三瀾堡及双臺溝を経て周水子に至る、延長三萬八千三百八十二米、幅員は八米にして、工費四十五萬圓を要したり。路幅八米の内、五米を自動車道に、三米を荷牛馬車道に分割し、其の境界には三十糎間隔に標石を設置し、マカダム鋪裝とす。

〔大連・周水子間道路〕 本道路は、前記奉天街道に金州に於て連絡する路線の一部にして、近時周水子方面に於ける郊外住宅地並に各種工場の經營及飛行場の設置等により、特に車馬の往來頻繁なるものあり。

幅員は九間半にして、其の延長二千五百十間、工費二十八萬二千四百五圓を要したり。路幅九間半の内、荷牛馬車道用にて二十八尺を、自動車道用として十三尺、歩道用として十六尺としたるが、近き將來幅員十八間半に擴張の豫定なり。荷牛馬車道には花崗石車輪軌條として幅一尺五寸、厚五寸のものを、複線に四條敷き詰め、自動車道はターマカダム鋪裝を施す。歩道は碎石道なり。

尙本道路は小崗子西方三春町より周水子停車場に通じ、途中香爐礁より分岐して沙河口停車場に連絡せしめ、西部市街との聯絡を計りたり。又現在の道路は將來十八間半となすものの片側半分を築造したるものなり。

〔周水子・姚家屯間道路〕 本道路も、大連金州間の道路の一部にして、周水子より南關嶺を経て姚家屯に至る、幅員十二米、其の延長一萬六百十二米、工費十二萬七千六百圓を要したるものなり。全路幅の内、六米を自動車道に、五米を荷牛馬車道に區分し、兩者間に三十糎内外の高差を附し、前者はターマカダム、後者はマカダム鋪裝を施し

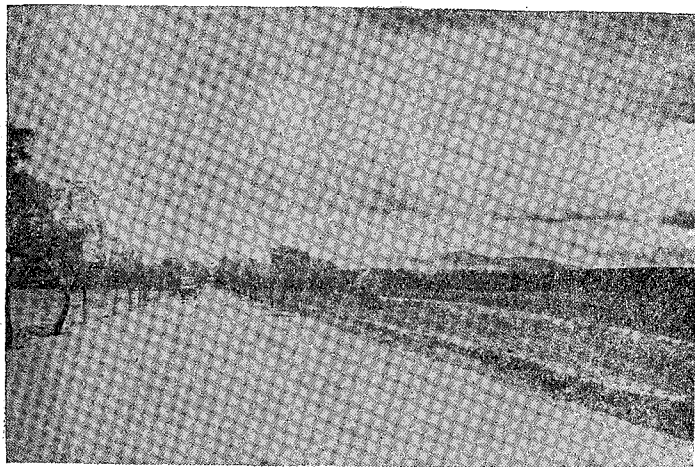
たり。

〔姚家屯・金州南門外間道路〕 本道路も、所謂金大道路の一部、前記二道路の延長に在るものにして、幅員は十一米乃至十二米を有す。延長一萬二千四百九十四米、工費九萬七千四百八十四圓を要したり。

路幅十一米の分は、内六米を自動車道に、五米を荷牛馬車道に區分し、其の境界には三十纏間隔に標石を設置す。前者はターマカダム、後者はマカダム鋪裝を施す。

尙、此の金大道路の内、大連・姚家屯間は、南關嶺附近に於て金州に連絡を計りたるものにして、其の間周水子南關嶺貯炭場間及南關嶺停車場附近三十里堡部落間並に後關屯大毛墜子間は新道を開設

し、其の他は舊道を利用し路面を築造したるものなり。



（む望を山尙和大及山南）路道州金連大

〔金州南門外・普蘭店間道路〕 本道路は大連・金州間道路の延長にして、途中九里庄、三十里屯、高家房身等を経て普蘭店に達し、幅員十一米、延長四萬三千五百五十米、工費四萬八千圓のものなり。

路幅十一米の内、六米を自動車道に、五米を荷牛馬車道に區分し、其の境界には、三十纏間隔に標石を設け、マカダム鋪裝とす。

〔周水子・甘井子間道路〕 本道路は、滿鐵の連長線中の周水子驛前廣場より大連管内海猫屯會大椒樹房屯に於ける甘井子埠頭貯炭場用地に至り其の境界線に沿へる、昭和五年九月竣工したるものなり。幅員八米にして、其の延長

四千六百九十二米、工費五萬九千二百六十六圓を要したり。

路幅八米の内、五米は自動車道に、三米は荷牛車道馬に當て、其の境界には標石を設置す。前者にはターマカダム、後者にはマカダム舗装をなす。

尙、周水子起點より二千五百米間は將來幅員を十八間に擴張の豫定なり。

〔普蘭店・三官廟間道路〕 本道路は幅員は十一米のもの延長五千六百十米、七米のもの一千九百五米ありて、工費七萬一千圓を要したり。

路幅十一米の分は、各五米五に等分し、自動車道と荷牛馬車道に分ち、兩路面間は三十糎内外の高差を附す。全部マカダム舗装とす。

〔周水子・飛行場道路〕 本道路は、周水子驛の東南方、金大道路の分岐點より、周水子飛行場正門前に於て陸軍用地柵外に沿へる道路に連絡する、延長六百十米、幅員十二米のマカダム式碎石道にして、其の工費七千七百七十二圓を要し、大正十一年八月竣工したるものなり。

## 二 關東州の橋梁 州内の河川は、平時に於て地上流水を

見るもの極めて少きも、一朝降雨に會すれば濁流滾々として流れ去り、數時間若くは數日にして再び流水を見ざるを以て、河川に渡船場はなく、唯大連より甘井子に至る海上に渡船場あるのみなり。渡船は何れも民間に於て警察署の許可を得て之に従事するものなり。

橋梁に就きては、旅順及大連の市内に屬するものは後述することとす。村落に通ずる道路には橋梁の架設せらるるもの少し。或は河床に張石し、所謂「河底橋」と稱するものを施設する箇所あり。或は全く何等の施設をも加へざる所あり。

露治時代に架設せられたる橋梁は、總て假設的の木橋にして何等の見るべきものなかりしが、我が經營に移りてより架設又は改築を加へたるもの相繼いで、漸く面目を一新するに至りたり。其の主なる橋梁を擧ぐれば次の如し。

橋名	幅員	延長
大沙河橋	二四尺	八五八尺

鐵桁土橋、橋脚鐵筋混礙土  
柱二十一基、粗石練積六基、  
徑間三十三尺

夾河橋	一八尺	三九八尺	木造、橋脚鐵筋混凝土
清水橋	一八尺	二九七尺	同右
臺子橋	一八尺	一六二尺	同右
安子橋	一八尺	一四四尺	同右
大楊樹橋	一八尺	一四四尺	同右
長山寺橋	一八尺	一二六尺	同右
大龍王塘橋	三〇尺	三〇〇尺	鐵筋混凝土、橋脚粗石造、 徑間三十尺十連
玉ノ浦橋	三〇尺	三〇〇尺	同右

次に州内全部の橋梁を總括的に表示すれば次の如し。但旅順及大連の市街中のものを含むものとす。

所轄	長五間	長十間	長十五間	長十間以上	合	計
大連	市街 六	村落 四	市街 九	村落 三	三	四町五間〇尺
旅順	市街 三	村落 二	市街 一〇	村落 一	五	八、三・三六
金州	市街 四	村落 三	市街 二	村落 一	三	三、一七・〇〇
普蘭店	市街 七	村落 六	市街 一	村落 三	一〇	三、一六・〇〇
村落	六	五	一	三	一五	五、四三・五〇

魏子窩	市街 五	村落 七〇	一	一	一	六	一九・〇〇
合計	市街 五	村落 二七〇	三	七	五	八七	一〇、〇三・〇尺
通計	三三	八	九	三	四六	五五・五	六

村落五間以下のものゝ内、菖蒲橋、小櫻橋、白菊橋の三橋は老虎灘別街道改修の際暗渠に改築の結果廢す。

三 南滿洲鐵道附屬地内道路及橋梁 此の附屬地内に於ける

道路は主に市街道路にして、所謂街路に屬するものなり。他の土木施設と共に滿鐵會社の管掌する所なり。而して明治三十九年會社創業當時に於ける附屬地の狀況は大連を除き、滿鐵沿線に在りては遼陽、公主嶺の如き、其の局部は稍々市街の形體を具へたるものなきにあらざりしも、尙畧爾たる一小部落に過ぎず。其の他瓦房店、大石橋、鐵嶺の如きは、露治時代の露式家屋の多少各所に點在せしのみにして、市街の體裁を爲さず、爾餘の附屬地にありては、荒漠たる原野と稱するも敢て過言にあらざりき。各地とも道路の修築せられたるものなく、排水の設備又全からず、交

通の途を絶ち、居住民の不便實に甚だし。是に於て南滿洲鐵道株式會社は創業と共に、先づ市街計畫の急務を認め、十五の樞要地を選び、之が實測を遂げ市街計畫を立て、設計を急ぎ、明治四十年九月に於て遼陽、鐵嶺の二附屬地に樞要道路築造に着手し、次で大正五年末に至り滿鐵沿線二十五箇所に市街計畫をなす。爾來大正十四年三月末迄に市街計畫を立てたる百四箇所の市街中、道路を修築したるもの運長線沿線五十五箇所及撫順線並に安東線の主要驛所在地にして、地方營造物を除き市街經營に費す所一千五百四十二萬九千八百餘圓に達す。

方式は露國が到る處の市區計畫に圓形式を採りたるを矩形とし、道路の幅員は、四間乃至二十間とし、更に區劃割内にも小道路を幅員三間以下一間五分とす。一般に小幅員のものを除き、歩車道の區分をなし、歩道敷には並木敷を設け、胡藤、ポプラ等を植樹し、尙廣場には花壇等を設け、居住民又は歩行者の慰安に供す。

而して、七米以上の街路には、夫々街路名を付すること

す。又幅員に就きては、現在約二十六種に區分せらるれども、五米、四米及三米のものは「路地」と云ひ、五米以上のものは近き將來に於て計畫するものに對して、左記八種類に依るものとする方針なり。

七米 九米 十一米 十四米

十八米 二十二米 二十七米 三十六米

鋪裝の種類は、一般に車道には碎石敷及ター碎石敷多く、場所によりては、道形切込砂利敷込み並に支那馬車の通路は多年の經驗に徴し、漸次鋪石道に改築しつつあるなり。歩道に對しては道形砂利敷込み、ター碎石、コンクリートブロック、アスファルト等を用ふ。

今、主要都市に於ける道路の種類、延長、面積及工費等を擧ぐれば次表の如し。

地名	種別	延長(米)	面積(平方米)	工費(圓)
瓦房店	碎石道路	六五二・六	五〇、六五八	五九、二五〇・八
	碎石廣場	一箇所	二〇、〇〇〇	三、四七四・五三
大石橋	碎石道路	五、二九六	四、一三八七	五、一〇、〇一〇
	碎石廣場	一箇所	一、三六・〇	一、七九八・九

管口	碎石道路	九、六七・一	九四、九五九・七	一四、〇三・三
	鋪石道路	六八・五	三、五八七・二	三、四六・六
鞍山	碎石廣場	一箇所	一、六七・一	一、六四五・四
	碎石道路	二、七五・〇	一五五、〇三三・二	一九〇、九六・八九
遼陽	碎石廣場	二箇所	二、二四・八	二、一九六・〇
	碎石道路	二、八三・〇	八五、五七・四	一〇四、二四・二九
奉天	鋪石道路	一、七九・八	六、七二・八	二五、八七五・〇
	碎石廣場	二箇所	三、八九・七	三、一〇・六
鐵嶺	鋪石道路	五、二七・八	四、五、三五・八	五九三、六四・〇
	碎石廣場	三箇所	二、一四・八	九七、六二・〇
開原	鋪石道路	六、六三・二	五、二八・二	六、八〇・九
	碎石廣場	二箇所	一〇、三三・七	三、六三・七
四平街	鋪石道路	一、二七・六	四、〇四三・九	一〇、五九・九
	碎石廣場	四箇所	九、七五・三	一〇、八五七・一五
公主嶺	鋪石道路	八三・〇・六	一〇、八三〇・一	二八、八四・六
	碎石廣場	一箇所	五、五五・四	五、四六・八

長春	碎石道路	四、九二・六	三三、七八・三	四〇一、六七〇・三〇
	鋪石道路	六、九六・五	六、七三・五	三九、六〇・八八
本溪湖	碎石廣場	一箇所	一、六九・一	八、四四・五〇
	碎石道路	三、〇五・二	一九、八四・五	三、七五・八六
安東	鋪石道路	五、五八・八	二、五三・〇	九、四二五・四五
	碎石廣場	一箇所	一、五八・九	一、五〇五・四
合計	鋪石道路	四、六二・八	三三、八四・八	三九九、三八・〇八
	碎石廣場	五〇・〇	二、五〇・〇	二四、三八四・三
通計	鋪石道路	二五、二六・四	二、四四、〇六・〇	二、五七八、九四・二
	碎石廣場	一四、五五・三	一四、五、九三・四	六〇〇、三七・三
道	鋪石道路	二、七五、六二・二	二、四四九、〇六・四	三、一九、三一・四五
	碎石廣場	三箇所	九、三三・五	九、三四・二

此の表に於て見る如く、滿鐵會社は十三都市に對しての道路築造費に廣場を加へて實に三百二十七萬八千六百五十五圓餘を費したるなり。

次に鐵道附屬地内に於ける橋梁を按ずるに、百七十九箇

所にして、其の内木造百二十五箇所、混凝土造十六箇所、石造五箇所土造三十三箇所なり。其の總工費七十七萬三千六百五圓を要し、之れも總て滿鐵會社にて架設したるものにて、其の維持をも併せて行ふものなり。

元來、附屬地を貫流する河川は、極めて少く、従つて、大なる橋梁も少數にして、鐵道橋を除きては特に記すべきものは僅少なり。其の内の主なるものは、仲辻橋(鞍山)、日本橋(長春)、摩天橋(連山關)、鎮江橋(安東)、等なり。尙、同會社は是等の市街道路に對しては、怠らず部分的又は全市に亘りて、交通調査を行ひ、特に入正十三年、昭

和三年、同四年等は、其の主要附屬地内の全區域に亘り、是れが調査をなし、街路に對しての改良及將來に對する計畫を樹立する資料に供し居る次第なり。

四 關東州内の産業道路 州内に於ける産業其の他の開發を目的とし、即ち前述の幹線道路及びこれに關連して多くの枝線をも築造したるも、尙別途の路線の計畫を有す。然れども未だ具體的決定を見ざるものなり。遮莫、福島道路と相俟つて、現今又將來大に産業の開發に効果を收め得べく、所謂産業道路として活用すべきなり。